

## 平成18年度「新しい利用のあり方推進」実施計画（案）

## I. マイカー規制の実施 ~パーク&シャトルバスライド~

- ①公共交通利用促進の継続実施
  - ②パーク＆シャトルバスライド社会実験の実施
  - ③自動車利用適正化に関する地域懇談会等の開催
  - ④利用等に伴う自然環境への影響調査

## II. より良好な森林地域の保全の強化 ~利用調整地区の設定~

- ①利用調整地区の計画に関する検討
  - ②利用調整地区の運用体制の確立に向けた各種検討
  - ③利用状況調査（カウンターによる入込み把握等）
  - ④利用調整地区におけるモニタリングの項目・方法に関する検討

### III. 総合的な利用メニューの充実 ~特に利用の質の改善のための条件整備~

- ①総合的な利用メニューの検討
  - ②自然体験プログラムの実施
  - ③普及啓発活動の実施（ホームページ、メルマガ等）
  - ④ビジターセンター展示・周回線歩道解説標識の改修

表1 スケジュール

# I. マイカー規制の実施～パーク＆シャトルバスライド

## 1. 目的

大台ヶ原自然再生推進計画の「新しい利用のあり方推進計画」における基本方針では、利用の「量」の適正化が大きな柱となっており、具体的な施策として、パーク＆バスライド等の手法に代表される自動車利用の適正化があげられている。

自動車利用の適正化に向けた最適な手法を検討するため、パーク＆シャトルバスライド社会実験を実施し、その効果と課題を明らかにする。

## 2. 実施項目

### 2-1. 公共交通利用促進活動の継続実施

#### (1) 公共交通利用促進の広報宣伝活動

ポスター、チラシ、インターネット等を利用して、昨年に引き続き、公共交通の利用及び閑散期の来訪を利用者に呼びかける広報宣伝活動を実施する。

#### (2) 山上駐車場混雑情報の提供

秋季ピークの一定期間中（10月の土日祝日）に、昨年に引き続き、大台ヶ原自然再生ホームページ及び携帯電話用サイトにおいて山上駐車場の混雑情報をリアルタイムで発信する。

### 2-2. パーク＆シャトルバスライド社会実験の実施

#### (1) 社会実験実施計画の詳細検討及び準備作業

マイカー規制に向けた社会実験として、シャトルバスの運行方法の詳細検討及び実地検証、車両誘導方法の詳細検討及び実地検証、人員配置及び管理体制の詳細検討、資機材の準備、広報宣伝活動の準備及び実施、関係機関との協議及び手続き等を進める。

#### (2) 社会実験の実施

秋季ピークの一定期間（2日間程度）に、パーク＆シャトルバスライド社会実験を実施し、その効果を検証する（実施計画素案は別紙参照）。

### 2-3. 自動車利用適正化に関する地域懇談会等の開催

今後の自動車利用適正化検討に向けて、上記社会実験の結果について地域住民に説明し、意見交換を行う地域懇談会等を開催する（1回程度）。

### 2-4. 利用等に伴う自然環境への影響調査

昨年度実施した西大台地域及び駐車場周辺における樹木着生性蘚苔類調査を補足するため、被度を含めた変化動向についての情報を得るとともに、東大台地域の調査を進める。

## <別紙>パーク & シャトルバスライドに係る社会実験実施計画（素案）

### 1. 目的

#### (1) パーク & シャトルバスライドの目的

ピーク時における車両の入込み台数の削減と、これに伴う利用の分散化を図り、自然環境に対する一時的な過剰負荷を軽減するとともに、快適で安全な利用環境を確保する。

- 効果：①排ガス、騒音の削減  
②ピークに集中する過剰利用の解消  
③快適利用、質の高い自然体験の促進  
④利用者意識の啓発

#### (2) 社会実験の目的

自動車利用適正化の手法として、パーク & シャトルバスライド方式を試行し、その効果と課題を明らかにする。

- 期待する効果：①車両入込み台数の削減  
②快適性、自然体験の質の向上  
③利用者意識の啓発

- 検証項目：①バスの運行方法（輸送量、ルート・本数、必要機材、安全性 等）  
②乗換え駐車場（駐車容量、立地、誘導方法、安全性、必要施設 等）  
③情報提供の方法（媒体、時期・回数、内容 等）  
④運営方法（実施体制、役割分担、人員配置、採算性、合意形成 等）  
⑤実施時期（期間、曜日 等）

### 2. 実施主体

主体：環境省

※今後、下記の関係機関に協賛を依頼する予定。

[国土交通省近畿運輸局、奈良県、上北山村、川上村、近畿日本鉄道㈱、奈良交通㈱]

### 3. 実施時期

第1候補：平成18年10月28日（土）～29日（日）の2日間

第2候補：平成18年10月21日（土）～22日（日）の2日間

※混乱を避けるため最大ピークは外し、秋季ピークで比較的落ち着くと予想される日程を候補とする。

### 4. 社会実験の方法

#### (1) A案：任意の協力により実施

- ・交通規制は実施しない（利用者にはパーク & シャトルバスライドへの協力を呼びかける）。
- ・山麓にマイカーの乗換え駐車場を用意したうえ、シャトルバスを運行させ、パーク & シャトルバスライド方式を試行する。

## (2) B案：交通規制を実施

- ・ドライブウェイ等において道路交通法に基づく交通規制を実施する。
- ・山麓にマイカーの乗換え駐車場を用意したうえ、シャトルバスを運行させ、パーク&シャトルバスライド方式を試行する。

※今後、上記について関係機関と協議したうえ、実現可能な案を選択する。

## 5. 実施に当たっての留意事項

### (1) 誘導標識等の設置

関係機関と協議のうえ、国道沿線及び駐車場周辺等に、事前告知及び趣旨説明のための標識等を設置する。

### (2) 誘導人員等の配置

関係機関と協議のうえ、駐車場及び周辺道路等の必要箇所に誘導人員等を配置する。

### (3) 乗換え駐車場における設備関係

関係機関と協議のうえ、乗換え駐車場内に仮設トイレ及び案内所等を設営する。

### (4) 料金

駐車場、シャトルバスとともに無料とする。

※本実験終了後、必要経費及び運営体制等の本格導入に向けた課題を整理したうえ、利用者負担のあり方について検討する。

## 6. 効果検証

### (1) 利用者アンケート調査

#### ①調査方法

時期：社会実験期間中

対象：大台ヶ原利用者（無作為抽出）

方法：対面アンケート方式

場所：山上駐車場周辺

②調査内容

アンケート項目		内容
利用者属性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢、性別</li> <li>・居住地</li> </ul>
交通手段等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用した交通手段</li> <li>・グループ構成</li> </ul>
社会実験の評価	シャトルバスに対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルート</li> <li>・運行本数</li> <li>・安全性</li> <li>・付帯サービス要望</li> </ul>
	乗換え駐車場に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立地</li> <li>・安全性</li> <li>・付帯施設要望</li> </ul>
	情報提供に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会実験の認知度、認知手段</li> <li>・誘導サインのわかりやすさ</li> <li>・情報提供による行動変化の有無</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来訪時の混雑感</li> <li>・次回来訪時の利用交通予定</li> <li>・料金負担に関する意向</li> <li>・基本的方向（マイカー規制）に関する意向</li> </ul>
混雑情報の提供による効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>・H P、携帯電話の混雑情報へのアクセスの有無</li> <li>・情報提供による時間帯変更などの有無</li> <li>・混雑情報提供の有用性</li> </ul>

(2) 駐車場利用台数調査

時期：社会実験期間中

調査地点：乗換え駐車場、山上駐車場

方法：時間毎に入庫・出庫台数を計測

(3) シャトルバス利用者数調査

時期：社会実験期間中

調査地点：山上駐車場

方法：便毎に乗車人数、到着時刻を計測

(4) 交通量調査

時期：社会実験期間中

調査地点：ドライブウェイ入口、辻堂分岐の計2箇所

方法：時間毎に通過交通量を計測

※社会実験の方法に合わせて、上記（1）～（4）の調査内容は調整する必要がある。

## II. より良好な森林地域の保全の強化～利用調整地区の設定～

### 1. 目的

「大台ヶ原自然再生推進計画」に基づき、西大台地区の利用適正化計画を策定し、利用調整地区の指定及び運用に係る各種検討を行う。

### 2. 実施項目

18年2月に「西大台地区利用適正化計画検討協議会」が設置され、利用適正化計画案の検討が進められている。関係機関との協議、調整を進めるほか、実施に向けた調査検討を行う。

#### 2-1. 利用調整地区の運用実施に向けた各種検討

利用適正化の実施に向け、以下の各項目について検討を行う。

##### (1) モニタリングの項目・方法に関する検討

利用調整地区指定後の自然環境の状況についてモニタリング調査を行い、利用適正化計画の効果等について検証し、必要な変更等を行うための基礎資料とする必要がある。そのため、モニタリングの項目、方法について検討を行う。

###### ①自然環境への影響に関するモニタリング

前年度に実施した歩道現況調査および踏圧による植生への影響に関する調査に基づき、モニタリングの項目、手法、定点観測地点の設定等について検討する。

###### ②利用実態に関するモニタリング

利用調整地区における利用の実態や、植生への踏み込み、問題行動等の実態について把握するため、利用者からのレポートの収集、ヒアリング、現地調査等による調査の項目や手法について検討する

##### (2) 立入り認定事務実施の体制検討

認定手続きの手順、認定手数料の取扱い、情報提供のあり方など指定認定機関の行う事務等について整理・検討を行うとともに、電子申請システムの導入検討を行う。

##### (3) 施設の整備に関する検討

利用調整地区の指定に伴う施設（出入り口のゲート、境界線沿いの柵、制札、標識等）の仕様・配置等について検討する。

##### (4) 利用調整地区の広報・PRに関する検討

利用調整地区の導入に向け、一般利用者への周知を図る必要があることから、関係機関の協力のもと、広報・PRを進める。これらに必要なパンフレット等を作成する。

## 2-2. 利用状況調査

### (1) 目的

大台ヶ原への入込み人数や団体利用者の入込み実態等についての調査を継続的に実施し、今後、利用適正化計画の効果等について検討し、必要な変更等を行うための基礎資料とする。

### (2) 調査項目

#### ①入山者数調査

一昨年度より実施している入山者数カウンター調査を継続し、東大台および西大台における入山者数を把握する。

#### ②団体利用者の入込み実態調査

山上駐車場に駐車するバスツアーの主催者名、ツアーナン等を記録するとともに、新聞、ポスター、インターネット等の広告から団体ツアーの実施状況を調査し、団体利用者の入込み実態を把握する。

### III. 総合的な利用メニューの充実

#### ～特に利用の質の改善のための条件整備～

##### 1. 目的

平成17年1月に策定した「大台ヶ原自然再生推進計画」においては、大台ヶ原における自然環境の保全と質の高い自然体験の両立を目指した新しい利用のあり方を推進するため、特に利用の質の改善を目指した総合的な取組みが必要とされている。

ここでは利用者に十分な情報提供と啓発を行うとともに、質の高い自然体験・環境学習を通じて利用者が自ら自然環境の大切さについて考えることを促すことを目的に、総合的かつ具体的な利用メニューを検討する。

##### 2. 実施項目

###### 2-1. 総合的な利用メニューの検討

###### (1) 総合的な利用メニュー検討のための事例収集、資料収集

利用の質を高めるためのルール・仕組みづくり、ガイド制導入等を行っている先進的な事例に関する資料を収集、分析し、利用の改善を図るための仕組みづくりとその課題について明らかにする。

###### (2) 総合的な利用のあり方検討

大台ヶ原自然再生推進計画に位置づけられた各項目について検討、調整を進める。

###### (3) 大台ヶ原におけるガイド推奨の仕組みの検討

大台ヶ原において質の高い利用を促進するために地域の自然について熟知したガイドを伴う利用が推奨されることが望ましい。現時点では、ガイド付き利用を推奨する仕組みがないことから、大台ヶ原におけるガイドのあり方、ガイド付き利用のあり方等について、有識者等を交えたWGにて検討する。

###### 2-2. 自然体験プログラムの実施

質の高い自然体験・環境教育の場を提供するとともに、大台ヶ原における自然体験プログラムの充実の検討に資するため、以下の自然体験プログラムを実施する。

###### (1) 自然体験プログラム

秋季のピーク時において、自然への理解を深めるとともに、利用マナーの向上を図るために自然体験プログラムを実施する。

###### (2) アクティブ・レンジャーによる自然観察会

昨年度に引き続き、利用の少ない平日において、気軽に参加できるアクティブ・レンジャーによる自然体験プログラムを実施する。

## 2-3 普及啓発

### (1) 大台ヶ原ネットの充実

大台ヶ原ネットを随時更新するとともに、質の高い利用を推進するためのコンテンツを検討、発信する。また大台ヶ原ネットへのアクセス状況の解析等から普及啓発効果の分析を行う。

### (2) メールマガジンの発行

大台ヶ原の自然や自然再生の取組みに関する理解を深めると同時に、大台ヶ原に対する親しみや愛着を醸成し、より質の高い利用を促進するための周知活動として、メールマガジンを配信する。

#### ①配信回数

配信は年3回程度とし、必要に応じて臨時号を配信する。

#### ②掲載内容（案）

各号について時節に合わせたテーマを設定し、質の高い利用を促進すると同時に、自然再生の取組みとの連動を図る。

配信時期	主な掲載内容（案）
7月下旬～8月上旬	<ul style="list-style-type: none"><li>・夏休みを利用した来訪者への情報提供</li><li>・自然再生への取組み（『利用調整地区』指定の検討について）</li><li>・お盆の混雑期における公共交通利用、混雑日回避の呼びかけ</li></ul>
9月上旬	<ul style="list-style-type: none"><li>・オフピーク期の初秋の大台ヶ原の魅力に関する情報提供</li><li>・自然再生の取組み（公共交通利用促進キャンペーンについて）</li><li>・閑散期における利用促進の呼びかけ</li></ul>
10月上旬	<ul style="list-style-type: none"><li>・紅葉情報をはじめ、秋の大台ヶ原に関する情報提供</li><li>・自然再生への取組み（社会実験の情報発信と協力のお願い）</li><li>・混雑期における公共交通利用、混雑日回避の呼びかけ</li></ul>

## 2-4. ビジターセンター展示・周回線歩道解説標識の改修

大台ヶ原自然再生推進計画の内容及び自然再生に向けた取組みを紹介し、利用者への普及啓発を図るため、ビジターセンター展示及び周回線歩道自然解説標識の改修を行う。